

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和6年4月4日（木）午前9時頃
- 2 事故発生場所 相手方敷地内
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 相手方敷地内で職員がし尿の収集のために糞尿車のホースを延長して作業をしようとしていたところ、当該ホースが相手方の家財に接触して転倒し、家財の一部が損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 陶器製椅子
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和6年5月8日 示談成立日：同年5月8日
- 7 損害賠償の額 50,000円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金50,000円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済委託契約に基づき、同会より相手方に支払われる。